



発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

「下妻小学校、上妻小学校、総上小学校」に関する資料ありませんか

ふるさと博物館では、市内小学校10校の歩みを紹介する企画展「学校のたからもの～学び舎の思い出」を開催する予定です。

博物館所蔵の資料だけでなく、市民の方が所蔵する資料も展示したいと思っておりますので、お持ちの方は、ふるさと博物館までご連絡ください。

※シリーズ1として、平成24年2月7日～26日の期間で「下妻小学校、上妻小学校 総上小学校」を紹介する予定です。

- 募集期間 12月10日(土)～25日(日) ※月曜日休館。
- 募集要件 無償で資料を提供していただける方(展示終了後、返却します)
- 募集資料
下妻小学校、上妻小学校
総上小学校にゆかりのある資料
例) 古い写真、教科書
卒業証書、成績表
古いランドセル(昭和初期頃まで)
木製机、椅子など学校で使用していたもの
- その他 職員が訪問、または直接ふるさと博物館までお持ちいただき検討します。



問 申 ふるさと博物館 ☎44-7111

東日本大震災にともなう高速道路の無料措置が変わりました

12月1日から、東日本大震災にともなう高速道路の無料措置が見直され、市が今年6月から発行した「高速道路用被災証明書」による無料措置はなくなりました。

ただし、常磐・東北・磐越自動車道の一部エリアは、被災証明書なしで無料となります。

なお、無料措置をおこなうエリア・措置内容等、詳しくはお問い合わせください。

問 ネクスコ東日本[東日本高速道路(株)]
☎0570-024-024

東日本大震災により被災した住宅等の復旧資金を借り入れた方に対し、利子の一部を助成します

- ◆対象となる方
次のいずれにも該当する方
①東日本大震災により被災した自己の居住に要する住宅等の修繕、建て替えまたは購入の費用を年3%以下の利率で金融機関から借り入れた方
②下妻市内に住所を有する方
③市税を完納している方
- ◆助成額 借入利子の3分の2に相当する額(1世帯当たり年額5万円限度)
- ◆助成期間 60か月以内
- ◆申請期限 平成25年3月31日
- ◆必要書類 ①借入契約書の写し
②償還表または返済予定表の写し
③被災住宅等の修繕、建て替え等に係る見積書または契約書の写し
④復旧工事の着手または完了を証明する書類
※上記の他にも書類が必要な場合があります。

◎申請を希望する場合は、下記までご連絡ください。

問 申 市総務課 ☎内線1222

住宅リフォーム資金補助事業

市民の方を対象に住宅リフォーム工事の一部を補助します。

- ◆平成23年10月1日以降に着工し、平成24年3月15日までに完成の工事が対象となります。
※東日本大震災による修繕工事は対象外となるため、「下妻市被災住宅等復旧資金利子助成補助事業」をご活用ください。
- ◆消費税を除いた工事費が10万円以上の工事が対象となり、補助率は10%、補助金の上限は10万円です。
- ◆省電力化住宅設備の設置工事も対象となります。
- ◆その他の補助要件については、「申請の手引き」または市ホームページをご覧ください。なお、「申請の手引き」、申請書様式は、市役所総合案内(本庁舎)および商工観光課(千代川庁舎)にあります。

問 市商工観光課 ☎内線2633・2634

案内

「成人のつどい」を開催します

市では、成人式の名称を「成人のつどい」として新成人を祝う式典を開催します。
会場には新成人の方以外でも入場もできますので、ぜひご来場ください。

- ◆日時 平成24年1月8日(日)
受付 午後2時～
式典 午後2時30分～
- ◆会場 下妻市民文化会館



問 市生涯学習課 ☎内線2837

「新春歩け歩け大会」を開催します

新春の朝、新鮮な空気の中をみんなで歩いてみませんか。

- ◆日時 平成24年1月3日(火)午前7時花火合図
受付 午前7時20分(事前申し込み不要)
開会式 午前7時50分
出発 午前8時
※雨天の場合、1月7日(土)に延期。
- ◆場所 下妻市民文化会館前
- ◆コース 市民文化会館前→福田→大宝八幡宮→坂井→堀籠→市民文化会館前(約8.4km)
- ◆参加条件 ・健康な方(全コースを完歩できる方)
・小学生以下は保護者または団体の指導者が同伴してください。

《注意事項》
歩け歩け大会のため、走ることはご遠慮ください。その他については、係員の指示に従ってください。

◎参加者には完歩賞と福袋(抽選)を配布します。

問 市生涯学習課 ☎内線2832・2833

2012「ほっとランド・きぬ」新春イベント

- ◆日時 平成24年1月9日(月)
午前10時～午後4時
- ◆内容 和～なごみ～昔の遊びを体験しよう!
・昔の遊びコーナー
(割りばし鉄砲、折り紙、型抜きなど)
・各種昔遊び大会のイベント
- ◆参加費 無料(入館料のみ)

◎昔の遊びを体験してシールを沢山集めるとお年玉(?)がもらえるよ!
一緒に遊んでくれるボランティアさんも募集しています。
詳しくは、お問い合わせください。

問 ほっとランド・きぬ ☎30-4126

案内

図書館おはなし会/1月 ～おはなしの花たば～

- ◆日時 平成24年1月14日(土)
午前10時30分～11時30分、午後2時～3時
- ◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811

点字勉強会を開催します

- ◆開催日 平成24年1月～3月
第2・第4土曜日 午後1時～3時
- ◆会場 第2土曜日 千代川公民館
第4土曜日 しもつまボランティアセンター
- ◆講師 下妻市視覚障害者の会有志
- ◆参加費 無料 ※テキスト代(550円程度)のみ実費負担

◎点字用具は社会福祉協議会で用意します。

問 申 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

臨時休館日・年末年始休館日

《市立図書館》

- ◆館内整理日 12月28日(水)
- ◆年末年始 12月29日(木)～平成24年1月4日(水)
※休館中の本の返却は、入り口南(児童室前)のブックポストに入れて返却ができます。視聴覚資料(ビデオ・CD・DVD等)については、破損の恐れがありますのでブックポストに入れずに、休館明け(1月5日以降)に直接カウンターへご返却ください。詳しくは、貸出時にお渡しするレシートまたは開館カレンダーをご覧ください。

問 市立図書館 ☎43-8811

《ふるさと博物館》

- ◆年末年始 12月28日(水)～平成24年1月4日(水)

《下妻市民文化会館》

- ◆臨時休館 12月20日(火)
- ◆年末年始 12月28日(水)～平成24年1月4日(水)

《小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター および有料公園施設》

- ◆臨時休館 12月20日(火)
- ◆年末年始 12月29日(木)～平成24年1月3日(火)

《フィットネスパーク・きぬ(ほっとランド・きぬ)》

- ◆年末年始 12月29日(木)～平成24年1月3日(火)
※公園全体も休園となります。

ご注意ください！年末年始のごみ、し尿処理

《ごみ収集》

- ◆年末年始のごみ収集は「ごみ収集カレンダー」とおりです。良くご確認ください。
※ごみ収集カレンダーをお持ちでない方は、生活環境課またはくらしの窓口課でお分けしています。
- ◆ごみの量や道路の渋滞により、回収時間が遅れることがあります。
- ◆収集休止期間中にごみを出すと、集積所の周囲にごみが散乱したり、悪臭の原因となりますので、決められた日に出してください。
自治会等での管理をお願いします。
- ◆リサイクルできるものは、資源ごみとしてコンテナのある集積所に出してください。

【集積所に出せないもの】

粗大ごみ、家電リサイクル品、パソコン、携帯電話
医療廃棄物、ガスボンベ、消火器、農機具類
自動車部品、農薬、劇薬、火薬、塗料、廃油、焼却灰
土砂、石、がれき、建築廃材、その他産業廃棄物

◎市役所本庁舎東側「資源ごみ回収庫」は12月28日(水)午後5時から平成24年1月4日(水)午前9時まで閉鎖します。

問 市生活環境課 ☎内線1423

《「クリーンポート・きぬ」へのごみの直接搬入について》

搬入できる日	搬入時間	搬入できるごみ
12月 23日(金)・24日(土) 26日(月)～29日(木)	午前9時～12時 午後1時 ～4時30分	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ
※12月25日(日)、12月30日(金)～平成24年1月3日(火)までは搬入できません。1月4日(水)から搬入できます。		

- ◆可燃・不燃・粗大ごみは必ず分別してください。
- ◆ごみ搬入時の車両は、構内渋滞及び事故防止のため2t車までとし、必ずシート等をかけてください。
- ◆上記期間は混雑が予想されますので、早めに搬入してください。特に、家電リサイクル4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機)は12月20日(火)までに搬入願います。なお、搬入する際は事前に郵便局で家電リサイクル券を購入してください。

問 「クリーンポート・きぬ」 ☎43-8822

《汲み取り(し尿)について》

年末は、汲み取り(特に浄化槽)の依頼が集中し、応じきれない場合もありますので早めに許可業者に依頼してください。

- ◆し尿の受入業務休止期間
12月28日(水)午後3時～平成24年1月3日(火)
※12月23日(金)は休業日ですが受入をおこないます。

問 し尿処理施設「城山公苑」 ☎0297-43-7221

高道祖地区の皆さまへ ペットボトル回収にご協力を！

案内

市リサイクルセンターによるペットボトルの回収を12月より始めます。
平成23年度下妻市ごみ収集カレンダー「④」をよくご覧ください。

- ◆回収日
カレンダーにPETと記載された月日がペットボトル回収日です。



	12月	13日、27日	
平成24年	1月	10日、24日	火曜日
	2月	14日、28日	
	3月	13日、27日	

◆集積所

- ・現在ある資源ごみ集積所(かん、びんなど入れる黄色コンテナがある所)で、当面の間は自治区等が管理する集積所のみとなります。
 - ・集積所にペットボトル集積所の表示と回収用の青ネットを配置します。これまで、子供会育成連合会が実施していた集積所とは異なる場所がありますので、ご注意ください。
 - ・自治区と集合住宅(アパート)等の方が、同じ集積所に出せるようご協力をお願いします。
 - ・高道祖市民センターを新たに拠点回収庫としますので、ご利用ください。
- ※これまでのサンキューすぎやま、ファミリーマート高道祖店、JA常総ひかり高道祖支店の回収箱は廃止。

【お願い】

- ・「収集カレンダー」に掲載してある出し方を参考にしてください。
- ・ルールを守らないごみ出しや、散乱している場合は回収できません。
- ・ネットが足りない場合は、追加します。

【ご利用ください】

自治会・子供会等で資源ごみの回収に独自に取り組む団体に対し、報償金を支払う制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 市生活環境課 ☎内線1423

ライター等の販売が規制されました

子供の安全を守るためライター等の販売が規制されました。消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されていますので、購入の際にはご確認ください。

問 市商工観光課 ☎内線2634

～水道管にも冬支度を～凍結防止対策をお願いします

《水道管が凍りやすい場所は・・・》

- ◆水道管が「むき出し」になっている場所
- ◆日の当たらない場所
- ◆風当たりの強い場所

《家庭でできる凍結防止対策は・・・》

- ◆「むき出し」になっている水道管は直接外気に触れないよう保温材を巻きつけ、その上から紐で縛って固定し、保温材が濡れないようにビニールテープ等で下から隙間なく重ねて巻いてください。

※保温材は市販されているものの他に毛布、発泡スチロール等でも代用できます。

- ◆メーターが入っている箱の中に、発泡スチロールを細かく砕いたものや布切れを、濡れないようにビニール袋にいれて、メーターを保護するようにしてください。

《もし凍結してしまったら・・・》

- ◆蛇口が凍ってしまった場合は、タオル等をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意してください。

※凍結により、水が出ない場合でも、必ず蛇口を閉めるようにしてください。

《もし破裂してしまったら・・・》

- ◆止水栓を閉めて、水を止めてから、指定工事業者へ修理を依頼してください。
なお、メーターが凍りガラスが破裂した場合は、無料で水道課にて交換しますので、ご連絡ください。

※市の条例により、緊急の工事であっても市の指定を受けていない業者が水道工事をすることはできません。

必ず指定工事業者であることを確認してから工事を依頼してください。

問 市水道課 ☎44-5311

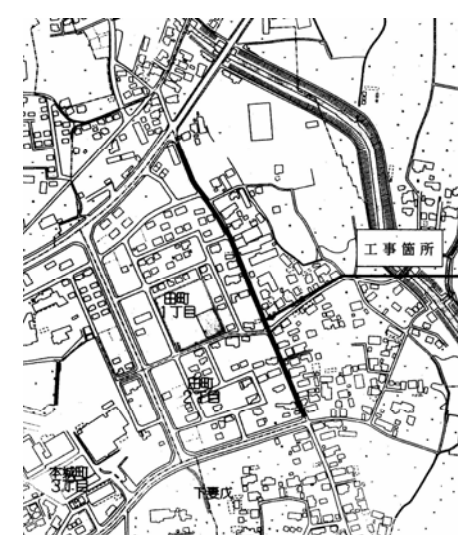
公共下水道工事にご協力を！

工事期間中は、全面通行止(夜間開放)等の交通規制をおこないますので、ご協力をお願いします。

- ◆工事期間
12月中旬～平成24年3月初旬
- ◆工事内容
公共下水道本管および取出管布設工事
- ◆工事場所
図のとおり

問 市下水道課
☎内線1732・1733

【下妻(田町)地内】



甲種防火管理新規講習会 案内

- ◆日時 平成24年2月2日(木)・3日(金)
午前9時～午後4時50分
- ◆場所 古河市中央運動公園
総合体育館会議室
[古河市下大野2528]
- ◆受講料 4,000円(テキスト代含む)
- ◆定員 70人
※定員になり次第締め切ります。
- ◆申込方法
平成24年1月10日(火)午前8時30分から受付を開始しますので、印鑑、受講料を持参のうえ、お申し込みください。

問 申 下妻消防署予防係
☎43-1551
古河消防署予防係
☎0280-47-0120
坂東消防署予防係
☎0297-35-2129

男女共同参画

チャレンジ支援セミナーを開催します

県では、起業、再就職、地域・団体活動など、さまざまな分野にチャレンジする人を支援するため、セミナーを開催します。

◆日程

期日	時間	内容
1月 14日 (土)	午後1時～3時	成功事例・失敗事例から学ぶ成功のポイント
	午後3時～4時	創業チャレンジ相談会 ※希望者のみ
1月 21日 (土)	午前10時～12時	創業の動向と心構え 創業・起業に必要な諸手続き
	午後1時～3時	創業・起業に必要な会計知識
1月 28日 (土)	午前10時～12時	創業計画の立て方と 創業に係る融資制度
	午後1時～3時	創業体験者から聞く 創業成功のポイント

- ◆場所 女性プラザ男女共同参画支援室
[水戸市三の丸1-7-41]
- ◆募集人員 40名 ※先着順。
- ◆参加費 無料

問 申 県女性青少年課女性プラザ
男女共同参画支援室
☎029-233-3982

子ども手当認定請求書の提出はお済みですか

案内

10月1日現在下妻市にお住まいで、子ども手当を受給している方には、10月上旬に子どもの養育状況などを確認するため認定請求書を送付しています。

まだ提出していない方は至急提出してください。

提出が遅れると、2月の支払が間に合わず遅れる場合がありますので、早めの提出をお願いします。

◆受付場所 市役所第二庁舎 子育て支援課

◆持参するもの

- ・子ども手当認定請求書(手元にない方は、申し出てください)
- ・印鑑(ゴム印不可)
- ・健康保険証の写し
- ※下妻市国民健康保険加入者以外の方はコピーが必要です。受給者と支給要件児童(受給者が養育している18歳未満の子)が使用している保険証をコピーしてお持ちください。
- ・受給者と支給要件児童が別居の場合は、児童の属する世帯の住民票謄本

問 申 市子育て支援課 ☎内線1594

『臨時職員』募集

募集職種	保育士	農作業
募集人員	2名(各園1名)	1名
業務内容	保育業務	農作物の栽培、農園整備等
応募資格等	保育士資格を有する人	農作業(トラクター、草刈機を含む)ができる人 普通運転免許を有する人
勤務地	市立下妻保育園 市立きぬ保育園	ピアスパークしもつま
勤務時間	午前8時30分 ～午後5時15分 (昼休み 60分)	午前8時～午後5時 (休憩 午前・午後15分 昼休み 60分) ローテーションにより 月20日程度勤務
賃金等	時給賃金制 時間単価@960円 通勤手当なし、賞与なし 社会保険・雇用保険加入	時給賃金制 時間単価@810円 通勤手当なし、賞与なし 社会保険・雇用保険加入
雇用期間	12月～平成24年3月31日(勤務開始日は要相談)	
試験内容	面接 ※日時、場所は別途連絡	
提出書類	履歴書、保育士証の写し ハローワークの紹介状	履歴書 ハローワークの紹介状
問 (提出先)	市総務課[市役所本庁舎2階] ☎内線1229 ※午前8時30分から午後5時15分までの間に書類をご持参ください。	

『樹木のオーナー』募集

募集

市民参加の公園づくりを目指して、公園の樹木のオーナーを募集します。

あなたのさまざまな節目の記念に植樹してみませんか。

- 内容 市民・企業等の寄付金による公園の植樹 砂沼遊歩道の桜13本
- 対象者 市内および市外の個人・法人・団体等
- 寄付金額 一本10,000円(樹木、ネームプレート等購入費等)
- 募集期限 12月28日(水)
※予定数に達し次第終了。
- その他 樹木の所有権は市に帰属し、薬剤散布等の維持管理は市でおこなう。

問 申 市都市整備課 ☎内線1722

『受講生』募集

《JW-CAD》 JW-CADを利用した建築図面等の描き方

- 日時 平成24年2月13日(月)～17日(金)
午後6時～9時
- 定員 10人 ※定員を超えた場合は抽選。
- 受講料 2,900円
- 申込方法 往復ハガキまたは筑西産業技術専門学院のホームページにて、お申し込みください。(電話番号、職業は必須)
- 申込期限 平成24年1月10日(火)必着

問 申 県立筑西産業技術専門学院 ☎24-1714

確定申告等に必要「障害者控除対象者認定書」を交付します

案内

年齢65歳以上の高齢者で、精神または身体に障害のある方については、障害者手帳等の交付を受けていなくても、障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受ければ、確定申告および住民税申告の際の障害者控除の対象となります。

そのため、介護保険の要介護等の認定を受けている方については、その調査記録等をもとに障害者控除対象者認定基準により審査・判定をおこない、該当する場合には「障害者控除対象者認定書」交付していますので、必要な方は申請してください。

なお、障害者手帳の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除の対象となりますので、申請の必要はありません。

◆認定基準

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度
特別障害者に準ずる	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
障害者に準ずる	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
非該当	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	何らかの症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。

◆障害者控除額 障害者・・・所得税27万円 住民税26万円
特別障害者・・・所得税40万円 住民税30万円

◆申請方法 申請者の印鑑を持参のうえ、介護保険課まで申請してください。

問 市介護保険課(確認書関係) ☎内線1532 市税務課(税控除関係) ☎内線1342～1346

確定申告等に必要「おむつ代の医療費控除用書類」を発行します

確定申告や住民税申告の際に、おむつ(紙おむつなど)代を医療費控除の対象とする場合は、おむつ代の領収書と一緒に、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

介護保険の要介護等の認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容(寝たきり度、尿失禁の有無等)を確認した書類」でも認められていますので、必要な方は申請してください。

※「市が主治医意見書の内容を確認した書類」の発行は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降に限り、初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師の「おむつ使用証明書」が必要となります。なお、主治医意見書の内容によっては、確認書の発行が出来ない場合があります。

◆申請方法 申請者の印鑑を持参のうえ、介護保険課まで申請してください。

問 市介護保険課(確認書関係) ☎内線1532
市税務課(税控除関係) ☎内線1342～1346

納税証明書発行について

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

◆証明書

- ①税目別、年度ごとの納税状況の証明書(様式第40号の4・ア)
- ②すべての県税について未納のないことの証明書(様式第40号の4・イ)

※申請前に、どちらが必要かご確認ください。

◆申請に必要なもの

- ・納税義務者の印鑑(法人は代表者の登録印)
- ・証明手数料 1件につき400円
- ※代理人申請の場合は、委任状
- ※直近(約2週間程度)に県税を納めた場合は、その領収書

問 筑西県税事務所 ☎24-9184